

2023年4月
(No.97)

あこう社協だより



「第3次地域福祉推進計画」を策定しました！

令和5年度社協事業計画と予算 …………… 2P

Let's ボランティア …………… 5P

まち発見！あこう福祉ニュース …………… 6P

三世代交流事業の助成について …………… 7P

ひきこもり家族のつどいからお知らせ …………… 8P

レクリエーションで 場が一つに

3月1日(水)、いきいきサロン実践者を対象に、レクリエーションのヒントを学ぶ講座を実施しました。NPO法人キャンピズ代表理事の水流寛二さんを講師に迎え、身近にある物を使い、誰でも楽しめるアレンジスポーツや遊びを体験し、それぞれの地域へ持ち帰りました。

『第3次地域福祉推進計画』 を策定しました！



基本理念

支えあい 助けあう ところつながる
やさしいまち あこう

令和5年度から5年間の地域福祉推進のための方向性や取り組みを示した「第3次地域福祉推進計画」を策定しました。計画に基づき、毎年具体的な事業計画を定め、各種事業を推進していきます。

基本目標	施策の方向性
<p>基本目標 1</p> <p>支えあい、 共に生きる地域づくり</p>	<p>身近な地域における多世代交流の場や気になることを話し合える協議の場づくりを進め、地域の人々が「支え手」「受け手」に分かれることなく、誰もが役割を持ち、活動できる地域を目指します。</p> <p>(1) みんなが集まる場づくり (2) 地域と協働で進める支え合い活動の推進 (3) 災害支援体制の強化</p> 
<p>基本目標 2</p> <p>地域に関心を持った 担い手の育成・確保</p>	<p>一人ひとりが自分の住む地域や人に目を向け、地域福祉活動に主体的に参加できるよう、担い手の育成・確保を目指します。さらに、分かりやすい情報の提供・発信に努めます。</p> <p>(1) 担い手の学びや経験・出会いの機会づくり (2) 情報提供・発信の充実</p> 
<p>基本目標 3</p> <p>一人ひとりに寄り添う 支援体制の充実</p>	<p>多様な課題・困りごとを包括的に受け止め、伴走する体制を強化します。支援や権利擁護の充実を図り、誰もが自分らしく暮らせる地域を目指します。</p> <p>(1) 生活課題を受け止める体制づくり (2) 生活課題改善に向けた支援の充実</p> 
<p>基本目標 4</p> <p>計画を推進する 社協の組織強化</p>	<p>安定的な運営や新たな課題に対応するため、組織体制の見直し、運営基盤の安定を図ります。また、地域におけるさまざまな主体と連携し、ネットワークの強化に努めます。</p> <p>(1) 職員の確保・育成・安定的な財源の確保 (2) あらゆる主体との連携・協働</p> 

令和5年度 社協事業計画・予算

3月16日理事会・24日評議員会で、令和5年度の事業計画並びに予算が審議・議決されました。

複合的な課題を抱えた世帯や、制度の狭間で既存サービスを受けられない世帯が増加するなど、生活・福祉課題は複雑化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化により、つながりの希薄化や生活困窮者の増大など、さまざまな課題が深刻化しています。

今年5月8日には感染症法上の位置づけが、「5類」に引き下げられることとなり、大きな転換期を迎えます。これまでのつながりを途切れさせない活動の工夫や新たなつながりの形を生み出し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向けて取り組みます。

令和5年度 事業計画（重点取組事項）

- 住んでいる地域全般について話し合う機会の創出（地区別懇談会の実施）
- 新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている多世代交流の場への支援充実
- 小地域単位の福祉力向上を目指した福祉ネットワーク事業の実施
- より実践的な災害ボランティアセンター開設訓練の実施



- 活動を担う人材の育成、ボランティアに関わる人を増やすための講座、研修会の開催
- 受け手を意識した、分かりやすい情報提供（あこう社協だより、ホームページ、SNS など）



- 新型コロナウイルス特例貸付借受世帯などへの支援、体制づくり
- 認知症や障がいのある人など、判断能力が十分でない人の意思決定支援
- ICT導入に向けた検討（介護保険事業および障がい者総合支援事業）

- 人員体制および業務上の連携・協働体制の強化
- 各種事業の見直しによる、事業の効率化・適正化
- 赤穂市社会福祉法人連絡協議会の（通称：ほっとかへんネットあこう）の新たな活動検討

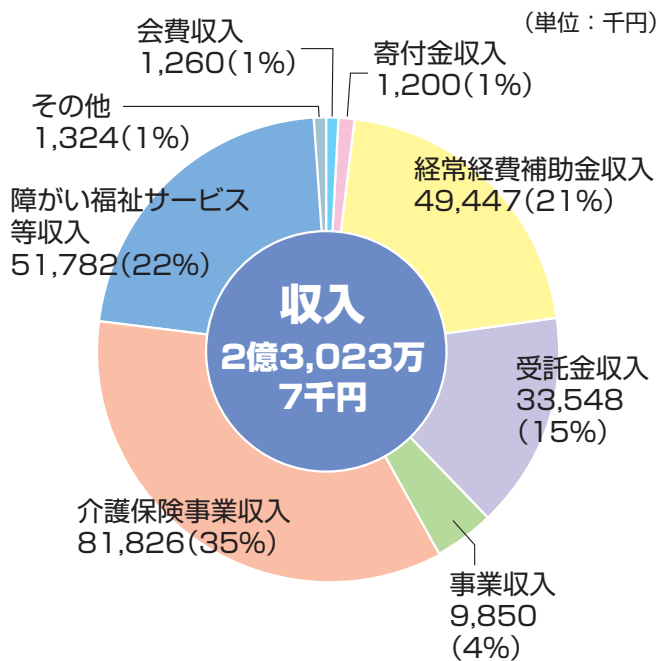
令和5年度賛助会費にご協力をお願いいたします。

賛助会費は、貴重な自主財源として経営基盤の根幹となるもので、これにより安定的な法人運営を確保することができ、さまざまな福祉事業の充実や発展を図ることができます。

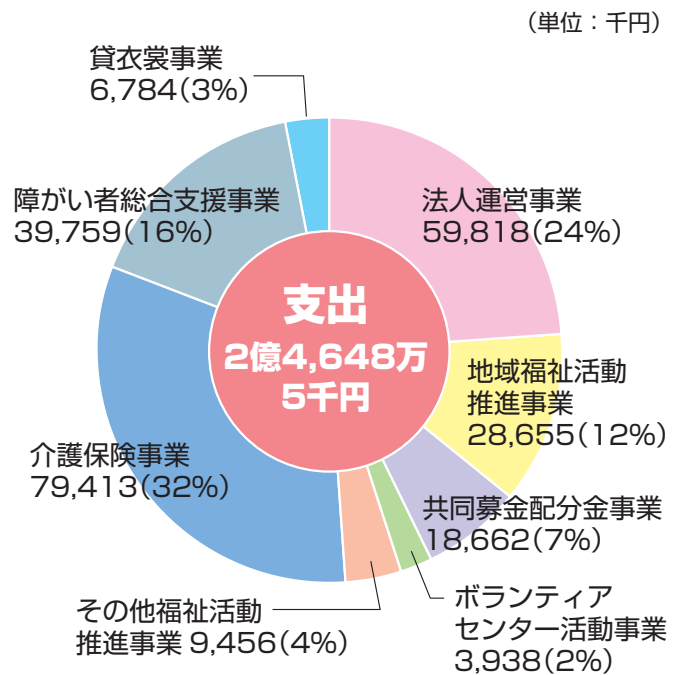
皆さまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

- 一般会費 1口 500円
- 賛助会費 1口 2,000円
- 法人会費 1口 5,000円

収入の部



支出の部



会費収入	個人・法人からの賛助会費
寄付金収入	善意銀行への預託金
経常経費補助金収入	市、県からの補助金 共同募金、歳末たすけあい募金配分金
受託金収入	市、県からの受託金
事業収入	貸衣裳事業収入 給食サービス利用料収入ほか
介護保険事業収入	訪問介護事業・居宅介護支援事業の 介護報酬および利用者負担金
障害福祉サービス等収入	障害者(児)へのホームヘルパー派遣・相談支援事業の介護報酬および利用者負担金
その他	積立資産取崩収入ほか

法人運営事業	広報紙発行、福祉のつどい 総合福祉会館管理費 事務局職員人件費ほか
地域福祉活動推進事業	給食サービス、移送サービス 敬老事業、ひきこもり支援事業ほか
共同募金配分金事業	友愛訪問事業、三世代交流もちつき ふれあい・いきいきサロン 福祉協力校指定事業ほか
ボランティアセンター活動事業	ボランティアセンター運営費 ボランティア養成講座ほか
その他福祉活動推進事業	心配ごと相談事業 福祉サービス利用援助事業 資金貸付事業ほか
介護保険事業	訪問介護事業 居宅介護支援事業
障害者総合支援事業	障害者(児)へのホームヘルプ事業 相談支援事業
貸衣裳事業	婚礼衣裳などの貸し出し



令和5年度社協の予算と事業計画については、スペースの都合により、一部のみ紹介しています。詳しい内容は、ホームページまたは社協事務所の窓口でご覧いただけます。

当期資金収支差額	△ 16,248,000円
前期末支払資金残高	58,596,000円
当期末支払資金残高	42,348,000円

Let's ボランティア

第20号
2023年4月

(問合せ)
赤穂市ボランティアセンター
〒678-0232
赤穂市中広267(総合福祉会館内)
TEL:0791-42-1397
FAX:0791-45-2444
http://ako-shakyo.jp
E-mail:ako-vc@ako-shakyo.jp

今年度新たに5グループがボランティアセンターに登録されました。今月号は、その中から社協主催のボランティア養成講座への参加者を中心に結成された2グループを紹介します。

「折りづるの会」は、「小さい頃から折っていた折り鶴のように、親しみのある会になるように」と名付けられたグループで、令和3年12月に発足し、現在の会員は15名です。

主な活動は、毎月第2・4金曜日に福祉会館にて、季節に合わせた折り紙を折り、市内の保育所や福祉施設などにプレゼントしたり、直接出向き、折り紙



折りづるの会



の折り方指導もしています。

代表の梶本和恵さんは、「会員で和気あいあいとこれからも楽しく活動していきたいです。また、福祉施設などから依頼があれば、折り方を伝えるに行くので、依頼をお待ちしています」と話していました。

「もっこうしにあ」は「木工を**し**に行くんや」と「**シニア**」という言葉をかけてつけられたグループで、令和4年1月に発足し、現在の会員は8名です。

主な活動は、毎月第1・4金曜日に福祉会館にて、木工の作品作りや修理を行っています。これまでボランティアグループや社協からの依頼でレクリエー



もっこうしにあ



ション用品や電話台、木の衝立などを作製しました。

「木工の技術を使って、家具の修理やちょっとした日用品の作製を通して誰かの力になりたいです。そのような希望があれば、相談をお待ちしています」と代表の岡本隆至さんは話していました。

まち発見! あこう福祉ニュース




福祉のために

3月8日（水）、三菱電機エンジニアリング株式会社様より同社と労働組合の社会貢献活動の一環として、善意銀行に30万円を寄付していただきました。今回で2回目となります。赤穂市のさまざまな福祉活動推進のため有効に活用します。ありがとうございました。



地球にも財布にもやさしい工夫

3月24日（金）、「地域の困りごと応援隊定例会」を開催しました。環境カウンセラーの黒谷静佳氏を講師に、環境問題の現状や節電がエコに繋がることなどを学びました。参加者は、少しの工夫で大きく違う節電効果に驚いていました。



祝 40周年!

3月10日（金）、赤穂朗読ボランティアグループ「来夢」が結成40周年記念朗読発表会を開催しました。広報や図書など、来夢が作成した録音CDを聴いているリスナーに加え、40周年ということで、近隣市町の朗読ボランティアグループや一般の方も多く参加し、心に響く朗読を届けました。

教えて!

障害福祉サービス



Q.『短期入所』とはどのようなサービスですか。

- A** 家族の人が病気などで、自宅で介護を受けられなくなった障がいのある人が、障害者支援施設、児童福祉施設などで入浴、排せつ、食事などの支援を受ける短期間のお泊りサービスです。緊急時だけでなく、介護者の休息（レスパイト）のためにも利用することができます。

【対象者】

〈福祉型（障害者支援施設等において実施）〉

- ・ 障害支援区分が区分1以上である障害者
 - ・ 障害児に必要とされる支援の度合いに応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児
- 〈医療型（病院、診療所、介護老人保健施設において実施）〉
- ・ 遷延性意識障害児・者
 - ・ 筋萎縮性側索硬化症（ALS）等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者
 - ・ 重症心身障害児・者 など

※厚生労働省ホームページより抜粋

新しく地域の
行事を開催し
たい!



～三世代が交流する行事(新規・既存)を支援します!～

令和5年度三世代交流事業助成

コロナで休止して
いた地域の行事を
再開したい!



	新規行事	既存行事
対象団体と行事	市内に主な活動の基盤を有する <u>5人以上</u> で構成する団体または NPO 法人が、自主・自発的に行う三世代交流行事 ※申請は新規行事、既存行事どちらかのみ	
行事内容 【例】	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びやレクリエーションを通じての交流事業 ・スポーツを通じての交流事業 など ※今まで実施されていない <u>新たな行事</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り、スポーツ交流会 など ※ <u>過去5年以上継続して地域で実施されており、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していたが再開する行事</u>
対象経費	事業を実施するために直接必要となる経費 ※団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費、備品購入費などは対象外	
助成金 交付額	上限 2万円 × 3年間 ※3年間同じ内容の行事を実施 ※1団体1回のみ	上限 1万円 ※ <u>令和5年度のみ助成</u> ※1団体1回のみ
申込方法 提出締切	◆必要書類 三世代交流事業助成金交付申請書類 (赤穂市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます) ◆提出方法 赤穂市社会福祉協議会の窓口(下記)まで申請書をご持参ください ◆提出期限 1回目 5月31日(水) 17時まで 2回目 8月31日(木) 〃 ※助成金交付には審査があります。	

令和4年度申請団体・行事の様子



はりま台自治会
「三世代交流夏まつり」



いこいのひろば“たかお”
「三世代交流夏のつどい」



橋本町自治会
「三世代グラウンド
ゴルフ交流会」

ひきこもり家族のつどい

外出しづらくひきこもり状態にある方の家族を対象に、つどいを開催します。日々の思いや疑問、不安など何でも大丈夫です。ぜひこの機会に、一緒にお話ししてみませんか。

- ◆日 時：4月27日(木) 午後1時～4時 **時間内 出入り自由**
- ◆場 所：みんなのいえ (赤穂市塩屋656-17) **申込不要**
- ◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族
- ◆参加費：無料
- ◆問合せ：下記までお問い合わせください。

賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

【個人】岡田 勲 浮田 和子
【法人】スイーツ+カフェプリエール

福祉の拠点をみんなで支えてください。

- 法人会費 5,000円
- 個人会費 2,000円 ●一般会費 500円



心配ごと相談所のご案内

市民の皆さまの日常生活のあらゆる不安や悩みごとの相談に応じます。一般相談・弁護士相談・こころの相談について、どれを選べばよいか分からないという時は、担当者よりご案内をさせていただきます。お気軽にご相談ください。

(4月19日～5月10日まで)

- 【一般相談】 4月26日(水) 5月10日(水)
- 【弁護士相談】(要予約) 4月19日(水)
- 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約) 4月26日(水) 5月10日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。
※相談は無料です。

問合せは、下記までご連絡ください。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました
預託状況(3月1日～3月31日受付分)



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
東 浜 町	二宮 紀秀	1,000	福祉のために
大 津	匿名	5,000	車椅子借用御礼
中 広	匿名	2,000	福祉用具借用御礼
真 殿	匿名	20,000	車椅子借用御礼
中 広	総合福祉会館	3,000	善意の募金箱
尾 崎	瀬戸内ホーム	106	善意の募金箱
御 崎	老人福祉センター万寿園	1,193	善意の募金箱
塩 屋	桜谷荘	10	善意の募金箱
加 里 屋	赤穂市社会福祉課	56	善意の募金箱
三菱電機エンジニアリング株式会社		300,000	福祉のために
新 田	榊 キミエ	500,000	福祉のために
正保橋町	匿名	5,000	車椅子借用御礼
尾 崎	匿名	16,788	福祉のために
塩 屋	匿名	10,000	車椅子借用御礼
有年横尾	たすけあい横尾	3,000	福祉のために
—	匿名	20,000	福祉のために
山手町	匿名	3,000	車椅子借用御礼
若草町	藤本 佐代子	50,000	善意のために
御 崎	匿名	22,000	福祉のために
塩 屋	西北お楽しみサロン	6,032	活動の残金を

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

編集後記

暖かく、過ごしやすい季節になりました。4月は入社、入学など新しい生活を始める方も多いかと思います。先日、赤穂トレックウォークin「赤穂ふれあいの森」に参加しました。本格的な登山は初めてでしたが、天気も良く、気持ちもリフレッシュしました。これを機に、新しいことにチャレンジしていきたいです。(か)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地
電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444
E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式SNSも
ご覧ください!



(音声版をホームページに掲載しています。ぜひお聞きください!)



赤穂市社協

検索